

令和 2 年度

学校関係者評価報告書

島根リハビリテーション学院
学校関係者評価委員会

島根リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会委員

令和3年4月1日現在

委員氏名	選出分野	所属(勤務先)
鈴木 賢二	医療	町立奥出雲病院 院長
藤原 努	行政	奥出雲町 副町長
松田 武彦	教育	奥出雲町教育委員会 教育長
田食 喜美子	福祉	奥出雲町社会福祉協議会 事務局長
宍戸 容代	地域支援	一般社団法人スクナヒコナ 副代表理事
妹尾 翼	卒業生	出雲医療生活協同組合組織課 理学療法士
川本 晃平	卒業生	島根大学医学部附属病院 理学療法士

令和2年度学校関係者評価委員会 評価報告書

重点目標1 「教育の質の更なる向上を図る」

1)両学科における資格取得率100%達成

令和2年度新卒者の国家資格取得率については、理学療法学科は100%(全国平均86.4%)であったが、作業療法学科は71.4%(同88.8%)で残念な結果となった。なお、20期生までの累計は、卒業生983名に対し資格取得者は952名で、資格取得率は96.8%となっている。学生を国家資格取得に導くことは養成校の使命かつ責務であり、資格取得率100%を目指し、両学科協働による指導体制の構築と、個別指導やグループ指導の体系化など4年間を通した体系的な国家試験対策カリキュラムの整備などに一層取り組まれたい。

2)指定規則改変に伴うカリキュラムの質の向上

改変後の指定規則に対応し、地域連携型多職種連携科目の必修科目への導入や地域課題解決型授業を選択科目として拡充されるなど、これまで以上に学生個々のニーズに対応した幅広い働き方を支援できる新カリキュラムを構築された。また、指定規則に対応した臨床実習施設や指導者の確保と診療参加型臨床実習(クリニカルクーラークシップ)の導入に向けて、スーパーバイザーを対象とした臨床実習指導者養成研修会の開催、診療参加型臨床実習導入研修会資料の作成などに取り組まれている。特にコアカリキュラムである臨床実習の質の向上と評価の客観性の確保に向けた取り組みを一層推進されたい。なお、臨床実習については、今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響が想定されるため、代替措置とその質の確保に取り組まれたい。

3)教員の質の向上

FD委員会を中心に、年次研修計画の策定や課題別教員研修会の開催、内部・外部授業評価の実施などにより、指導力の質的向上に努力されている。質の高い教育の提供を担保するためには、常にPDCAサイクルを回し改善を図ることが必要であり、今後も新任教員の教授能力や中堅教員のマネジメント能力の向上、研究能力の育成に取り組まれたい。

4)授業の質の向上

アクティブラーニング(能動的学修)に関する教員向け研修会の開催や全教員参加による学習支援型授業の実施などに取り組まれている。今後も教員の育成やカリキュラムの質の向上に取り組まれたい。

重点目標2 「学生支援の充実を図る」

1)新修学支援制度への適切な対応

令和2年度からスタートした国の高等教育修学支援新制度(給付型奨学金、入学金・授業料減免)の対象校として機関要件の確認を受けられるとともに、学生・保護者に対する制度の

周知や給付型奨学金に係る手続き支援等に取り組まれた。今後も機関要件の更新が受けられるよう、学生数の確保や財務状況の改善に取り組むとともに、対象学生に対する適時・適切な支援に取り組まれたい。

2)就職支援

県内の病院、施設関連の就職先が限られている中で、一般企業や行政などの就職先分野を拡充するため、平成30年度からインターンシップ制度を導入し、協力企業等との協定締結を進められている。また、就職活動支援では、ハローワークやジョブカフェ島根との連携体制の構築、企業説明会の開催、模擬面接を含めた個別指導などに取り組まれている。今後もインターンシップ先の拡充や病院・施設以外の求人情報の収集に努められたい。

重点目標3 「社会・地域貢献の充実」

地域貢献活動と教育活動を結び付ける取り組みとして、地域連携型多職種連携科目の必修科目への導入や、これまで実施されてきた地域課題解決型授業を選択科目として拡充され、地域共生社会に資する人材の育成に取り組まれている。今後もこれらの授業の質の向上と新たな社会ニーズに対応した授業の開発・運用に積極的に取り組まれたい。

重点目標4「学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する」

学生募集については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、進学相談会(ガイダンス)の中止が相次ぎ、高校生との接触機会が減少する中で、WEB広報(学校紹介動画の制作、WEB広告への出稿、オンラインオープンキャンパスの導入等)に取り組まれ、令和3年度も入学定員60名に対し、62名の入学者を確保された。今後も安定的な学生数の確保に向けて、学院の特色や多様な分野で活躍する療法士の魅力の発信、高校との信頼関係の構築に取り組まれたい。

重点目標5 適切な予算執行管理を行う

学院の役職者で構成する学院運営会議において教育に関する事業計画に沿った新規事業等への予算配分を協議・決定されるとともに、その結果は職員全員で構成するスタッフ会議において情報共有を図られている。また、施設設備の更新に係る予算執行にあたっては、入札や見積合わせの実施により適正価格での調達に努められている。今後も学院運営会議を中心に適切な予算管理及び経費の適正化に努められたい。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

学院においては、学校教育法第124条の趣旨に則り、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心に富む人材の養成と理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与

し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とされ、少子高齢化の進展等に伴う社会的ニーズの多様性に鑑み、職業実践専門課程を有する専門学校に相応しい課題解決型のカリキュラムを構築されている。今後もこれまでの実績を活かした質の高い専門職形成に向けた取り組みを一層推進されたい。

基準 2 学校運営

学院運営については、理事会・評議員会で決定された運営方針、事業計画・予算に基づき、役職者等で構成する学院運営会議において基本方針等重要事項の意思決定が行われている。また、個別事項については教職員全員が参加するスタッフ会議や各種委員会等において検討・実施されるとともに、決定事項や課題等について情報共有が図られている。

また、令和3年3月には①カリキュラムの魅力化、②地域貢献活動の推進、③国際交流の推進、④資格取得支援体制の再整備、⑤臨床実習教育の環境整備、⑥教員の能力向上支援、⑦施設・設備の充実を柱とする中期計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）が策定されたところである。今後も適正かつ円滑な学院運営に努められるとともに、学院の魅力化を一層推進されたい。

基準 3 教育活動

学院のカリキュラム編成方針は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会の意見を参考に学内諸会議を経て決定されている。教育課程は、PDCAサイクルを基軸にして検証と改善を施され、結果として安定した国家資格取得と職業実践能力の向上を目指されている。

養成校の責務である国家試験対応では、国試対策を反映させたカリキュラムによる年次的・組織的対応と、学生個々の到達レベルに応じた個別指導により一定の成果を挙げており、継続して国試指導力の向上に取り組まれたい。

課題解決能力の養成では、導入が進められているアクティブラーニングやeラーニングの教育手法について、その実績検証と教員間の技術共有など、教育の質の向上と魅力化に向け、組織的・体系的な体制整備を進められたい。

カリキュラムの柱となる臨床実習では臨床実習指導者との外部講師契約の締結や臨床実習指導者研修会の開催などにより、指導者の質の向上を図られている。今後、指導規則の改変に伴う新たな実習施設・指導者の確保、診療参加型臨床実習及び OSCE(客観的臨床能力試験)を用いた実習前後評価の仕組みづくりを進められたい。

基準 4 学修成果

人間力のある実践的職業人養成を学院の教育理念に据えられており、養成校として国家資格取得はその前提にある。この養成校の責務である国家試験対応では、年次的・体系的な指導法と対策が確立されつつある。一方で、作業療法学科の資格取得率が2年連続で70%台と低迷しており、両学科共に100%を達成・継続できるよう、両学科協働による指導体制

の構築と、個別指導やグループ指導の体系化など4年間を通じた体系的な国家試験対策カリキュラムの整備などに一層取り組まれたい。

また、高い就職率を維持されているが、学生の第一希望先への就職や就職先分野の拡充については課題となっている。ハローワークやジョブカフェ島根との連携による就職活動支援をはじめ、一般企業や行政へのインターンシップの拡充など、学生の希望が実現できるよう支援内容の一層の充実を図られたい。

なお、卒業生の社会的評価は教育効果を検証するために重要な情報であり、卒業生会と連携し、卒業生アンケートや就職先による評価を実施されている。今後も卒業生の研究業績や受賞状況等の把握に努められたい。

基準5 学生支援

小規模校の特性が活かされ、全体的に個々の学生がいつでも気軽に相談できる環境と雰囲気づくりに配慮されており、個別支援が必要な学生には担任が相談対応し、必要に応じて他の教員や学生相談室のカウンセラーが支援を行う体制の構築と、保護者向け研修会が実施されている。今後もこうしたきめ細やかな支援を継続されたい。

一方で、令和2年度の退学者数は14名・退学率は6.3%で、平成10年の開学以来、平成26年度の16名・7.9%に次いで高い水準となった(これまでの平均退学率は3.1%)。その要因の一つとして新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響も想定されるが、早急に要因分析とその対応に取り組まれたい。

また、令和2年度からスタートした国の高等教育修学支援新制度(給付型奨学生、入学金・授業料減免)の対象校として機関要件の確認を受けられ、学生・保護者に対する制度の周知や給付型奨学生に係る手続き支援等に取り組まれた。今後も各種奨学生制度の周知や学費減免の拡充など学生に対する適時・適切な支援に取り組まれたい。

基準6 教育環境

学院の施設設備は養成施設基準や耐震基準を満たしているが、開学から20年以上が経過し、修繕個所の偶発も懸念される。こうした中で、中期的な施設設備の更新整備計画を策定され、空調設備や授業用パソコンの更新などが計画的に進められている。学生がより快適に過ごせるよう、今後も施設設備や教育機器の定期的な保守と計画的な更新整備に努められたい。

また、防災・安全管理については、学生及び教職員が参加する防火講習会や火災避難訓練が実施されている。また、授業として実施される救急法基礎講習や救急員養成講習の他、交通安全講習会が実施されている。今後も防災・安全管理に一層努められたい。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集については、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、進学相談会(ガイダンス)の中止が相次ぎ、高校生との接触機会が減少する中で、WEB広報(学校紹

介動画の制作、WEB 広告への出稿、オンラインオープンキャンパスの導入等)に取り組まれ、令和3年度は入学定員 60名に対し、62名の入学者を確保された。今後も安定的な学生数の確保に向けて、学院の特色や多様な分野で活躍する療法士の魅力の発信、高校との信頼関係の構築に一層取り組まれたい。

基準 8 財務

令和2年度は学生数の増加により、事業活動収支(経常収支)は黒字化した。事業活動収支は学生数と相關していることから、教育の質の向上や魅力化の取り組みを一層推進し、安定的な学生数の確保に努め、健全な財務基盤を維持されたい。

また、施設設備や教育機器の計画的な更新、教育の質の向上及び学生募集に係る経費については一定程度を確保されるとともに、経費節減に努められたい。

基準 9 法令の遵守

学校教育法、私立学校法、療法士養成施設指定規則及び学校法人会計基準等関係法令に準拠した寄附行為、学則及び学院諸規程を整備され、適切に運用されている。また、第三者評価は、平成29年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構及び特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を修了されている。今後も法令遵守の徹底と情報公開の推進に努められたい。

基準 10 社会貢献・地域貢献

少子高齢化による地域集落機能の衰退が危惧され、住民参加による地域資源を活用した地方創生・活性化が課題となっている。こうした中で、学院においては、CBR (Community-Based Rehabilitation)を展開し、地域企業との多職種連携による「まちづくり実践プロジェクト」や「チャレンジスクール」等を実施されている。今後も学院の教育資源を活用した新たな教育プログラムの開発や学生と地域住民との共同研究の実施など、社会・地域貢献に資する取り組みを推進されたい。

また、国際交流では、タイ国、韓国の大学と学術交流協定を締結されている。新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しつつ、学生交換、共同研究、研修参加等、文化的・学術的な交流を一層推進されたい。